

第130号議案

固定資産評価審査委員会の委員の選任について

次の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、議会の同意を求める。

氏名 園 田 英 昭

住所

令和3年11月24日提出

長崎市長 田 上 富 久

理 由

固定資産評価審査委員会の委員 園田英昭氏の任期が令和4年3月21日をもって満了するため、その後任の委員を選任したいが、同氏を適任者と認め再び選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を得るため、この議案を提出する。

「参 照」

地方税法

第423条第3項 固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する。

第423条第6項 固定資産評価審査委員会の委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。